

貨物輸送事業者と荷主の連携等による 運輸部門省エネルギー化推進事業費補助金

令和2年度概算要求額 **62.0億円（62.0億円）**

事業の内容

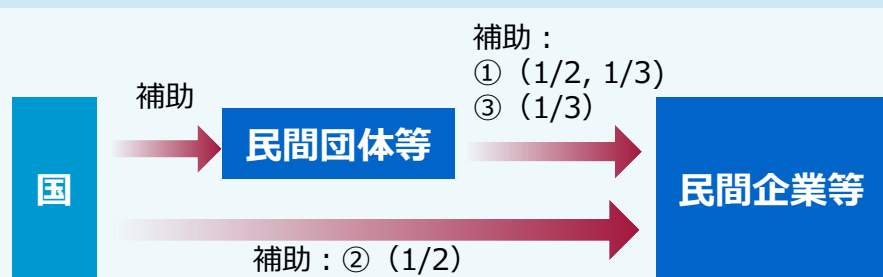
事業目的・概要

- 運輸部門の最終エネルギー消費量は全体の約2割で産業部門に次いで多く、当該部門の省エネ対策を進めることが重要です。
- 本事業では物流全体の効率化を図るため、トラック事業者と荷主等との連携について実証事業を行い、その成果を事業者に展開します。
- また、革新的省エネルギー技術と省エネスクラバーの組合せ等による省エネルギー効果の実証を行い、省エネルギー船舶の普及を促進します。
- 併せて、自動車の不具合等の発生傾向をあらかじめ把握できる環境整備を推進することで、使用過程車の省エネ性能維持を推進します。

成果目標

- 本事業及びその波及効果によって、運輸部門におけるエネルギー消費量を令和12年度までに原油換算で年間約126万kl削減することを目指します。

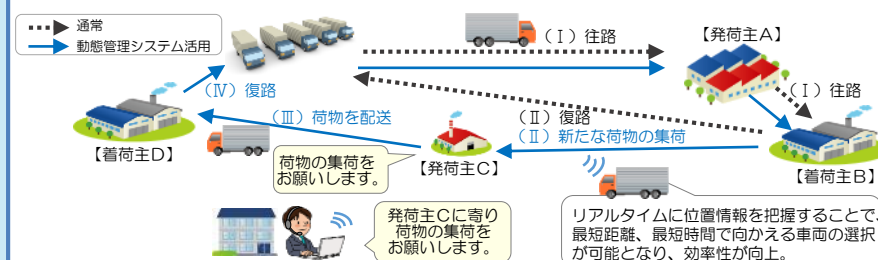
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

貨物輸送の効率化

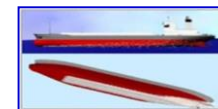
- ① 車両動態管理システムや予約受付システム等を活用したトラック事業者と荷主等の連携による省エネルギー効果の実証を行います。



- ② 内航海運事業者等に対し、革新的省エネルギー技術のハード対策、省エネルギー型スクラバー、運航計画や配船計画の最適化等のソフト対策を組み合わせた省エネルギー船舶の設計建造等の経費を支援することにより、更なる省エネルギー化を目指します。



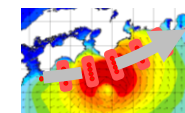
二重反転プロペラ



空気潤滑システム
ハード対策



省エネルギー型
スクラバー



航海計画支援システム
ソフト対策

使用過程車の燃費向上

- ③ 自動車の不具合等を検出できる「スキャンツール」を整備工場・自動車関連施設に導入し、当該不具合等の発生傾向をあらかじめ把握できる環境整備を推進します。
これにより不具合等の迅速かつ適切な修理を可能とし、使用過程車の省エネ性能の維持を図ります。

